

令和元年度 第2回 島田市都市計画審議会

日時：令和2年2月13日（木）午前10時00分～11時15分

会場：プラザおおるり 第1多目的室

【出席者】

| | 氏 名 | 役 職 等 |
|-------|--------|------------------|
| 会 長 | 大久保 節夫 | 島田商工会議所会頭 |
| 委 員 | 海道 清信 | 名城大学教授 |
| | 東 恵子 | 東海大学名誉教授 |
| | 橋本 慶弘 | 志太建築士会島田地区長 |
| | 石神 三重子 | 島田市農業委員会 |
| | 横田 一女 | 島田市民生委員児童委員協議会 |
| | 村田 千鶴子 | 市議会議員 |
| | 伊藤 孝 | 市議会議員 |
| | 藤本 善男 | 市議会議員 |
| | 大関 衣世 | 市議会議員 |
| | 山田 修兵 | 島田市自治会連合会 |
| | 杉山 八郎 | 島田市自治会連合会 |
| | 塚本 ひろ子 | しまだ次世代育成支援ネットワーク |
| | 佐野 貴洋 | 島田土木事務所長 |
| | 望月 辰彦 | 志太榛原農林事務所長 |
| 大村 和寿 | 島田警察署長 | |
| 市職員 | 田崎 武明 | 都市基盤部 部長 |
| | 大畑 和弘 | 都市基盤部 都市政策課 課長 |
| | 大池 信司 | 都市基盤部 都市政策課 係長 |
| | 遠藤 有喜 | 都市基盤部 都市政策課 主査 |
| | 田村 享広 | 都市基盤部 都市政策課 主査 |

【大畑課長】

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度 第2回島田市都市計画審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます都市政策課長の大畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、都市基盤部長の田崎から御挨拶申し上げます。

(田崎都市基盤部長よりあいさつ)

【大畑課長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

本日の会議につきましては、定数16名のうち、全員のご出席をいただいておりますので、島田市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

これより議事に入ります。

これからの議事進行は、大久保会長にお願いいたします。

【大久保会長】

会長の久保でございます。皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、規定によりこれからの議長を務めさせていただきます。

また、運営規程第15条第1項の規定により、議事録署名人を山田修平委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めます。

議事(1) 議案第1号都市計画公園(向島町公園)の変更について、事務局の説明をお願いします。

【大池係長】

(向島町公園の変更について説明)

【大久保会長】

ただいまの説明に対し、何か質問等がありましたら、お願いします。

【海道委員】

都市計画決定していると、土地所有者に権利の制限が発生します。整備されないのに制限が続くというのはあまり好ましくないと思います。

そういう点では財政的負担等も考慮し、実際に整備する方向で見直すというのはやむを得ないと思います。先ほどの説明の中では地元説明会や縦覧期間にも、地元住民の方から大きな異議が出されていないようですので、変更して良いのではないのでしょうか。

変更することにより、事業化という点で、具体的にいつ頃どのような街区公園にするのか見通しについて伺います。

【大池係長】

用地については、市が先行取得しています。

現在、公園整備に向け、実施設計を所管課で実施しています。令和2年度と令和3年度で整備を実施する計画です。

【海道委員】

承知しました。

先ほどの説明の中で代替については、ほかの公園等で十分代替できるという説明がありました。

その中で「コミュニティ形成機能」と「景観形成あるいは文化伝承機能」を街区公園の中で一部代替、する説明がありましたが、実施設計をする中で具体的に何か工夫している点、計画している点について説明をお願いします。

また、かつての街区公園は児童公園で近所の子供たちがそこで遊べるような場所という、位置付けでした。しかし、街区公園はかつてのような子供のための公園ではなく、近所の住民の方や幅広い年齢層の方が使える公園として、計画を検討されていると思います。計画の内容がわかれば、併せて伺います。

【大池係長】

実施設計については、所管課が現在作業を進めていますので、詳細については把握していません。地域の方や市民の憩いの場、地域の避難地としても活用できるような公園として計画をしていると聞いております。

【大久保会長】

海道委員、具体的な要望はありますか。

【海道委員】

具体的な意見はありませんが、市民が望む良い公園になるように整備していただければと思います。

【大久保会長】

ありがとうございました。是非、良い形の公園にしていいただければと思います。

他に何かありますか。

【藤本委員】

今回の議案として出されている内容につきましては、これまで長い間公園としての整備が進んでいなかったことから考えますと、現実的な大きさで進めることは、私自身は賛同したいと思います。

一点、確認させていただきます。先ほどの説明の中で防災機能については、第二小学校で代替が可能だというような説明がありました。そうすると、新設する公園は、何かしらの防災機能を担う部分もあると思います。第二小学校が担う機能と、新設する公園が担う機能について教えてください。

【大池係長】

向島町公園は一時避難地としての機能を担います。一時避難をした後、第二小学校へ移動していただくことを想定しています。向島町公園における防災機能については実施設計の中で検討することになると思いますが、防火水槽の設置や、かまどベンチ、防災トイレ等について検討していると聞いています。

【藤本委員】

所管課は違いますが、防災計画の中ではこの公園も何かしらの役割を持った公園として位置付けられるという解釈でよろしいか。

【大池係長】

地域防災計画には、都市公園として開設をしている公園が位置付けられています。現在はもちろん開設されていませんので位置づけはありませんが、都市公園として開設をされれば位置付けられるものと解釈しています。

【東委員】

この度の議案については賛成いたします。

社会の変化や人口減少問題、自然災害など、その辺を鑑みながらの計画変更となっていますので前向きに進めていただきたいと思います。

公園を整理するのにあたっては、維持管理という観点も大事だと思います。そういった点では計画を公園の担当だけで計画するのではなく、周辺の住民の方たちの利便性や要望などを組み込んだ公園を整備することで、維持管理を地域の方たちにお願ひすることで市の負担も少なくなるかと思ひます。維持管理を地域にお願ひすることにより、地域で愛される公園になると思ひます。

【田崎部長】

ご意見ありがとうございます。実際に事業を進めているのが、建設課の公園係になります。これから具体的に設計を進め、地域で説明会などを開催していきます。その中で、ご意見をいただいた点について検討しながら進めていきたいと考えています。

【大畑課長】

昨年この公園のことで事業課と地元に入り説明会を開催しました。その中でも、防災機能や子供が遊べる遊具など、ご意見を頂戴しています。今後は、頂いたご意見を踏まえ再度地元に入ると聞いています。

【大久保会長】

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

いろいろな質問・ご意見ありがとうございました。

それでは、お諮りいたします。第1号議案についてはご異議ありませんか。

(異議なしの声)

【大久保会長】

ありがとうございます。では議案第1号については異議なしと認めます。

続きまして、議事(2)議案第2号 都市計画マスタープランの改定について、事務局の説明をお願いします。

【遠藤主査】

(都市計画マスタープランの改定について説明)

【大久保会長】

少子高齢化、人口減少を前提としていろいろなプランを立てながら良いまちづくりをしていかなければならないと思います。

説明は、非常に幅広い範囲で、また深い内容であったと思います。

これに対して何か質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【石神委員】

農業者という立場で質問させていただきます。都市の魅力の中で、島田市緑茶化計画によるシティプロモーションの展開とありますが内容について伺います。

また、今回の計画の中には横文字がずいぶん多くあり、自分でも呑み込めないところがあります。シティプロモーションについても併せて、ご説明をお願いします。

【大畑課長】

お茶や緑茶の緑をテーマとした、簡単に言うとイメージ戦略です。

お茶をテーマにして島田市を売り出すことで、観光客や島田から離れていった人にまた島田の魅力を思い返してもらって帰ってきてもらう、そういった時の一つのイメージ戦略として緑茶化計画をしています。

【石神委員】

イメージや戦略などを印象付けることだけだとお茶が普及する可能性は少ないと思うため、販売に繋がるような戦略にしていただければと思います。

【大畑課長】

農家の方からは、緑茶化計画を始めた時からそのような声をいただいています。農業を所管する農林課の方でお茶の普及について、引き続き力を入れていかなければと思っています。ご意見については所管課に伝えます。

【橋本委員】

前回のマスタープランに対して、実現したもの、まだ実現可能になっていないものなど、総括的なものはあるのでしょうか。

【大池係長】

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示しているものです。個別の事業の内容を示しているものではありませんが、成果としては新東名島田金谷インターチェンジ周辺の用途地域の拡大や道路の整備、六合駅周辺の用途地域の変更などが進められています。

【杉山委員】

自治会では、問題になっているのは交通網だと考えています。コミュニティバスはあるけれども、利用者は少ないのが現状です。一部地域では、バスは通っていても全体的にみると非常に不便という意見があります。

また、ここにも書いてあるように、空白地域の住民とか、あるいは75歳以上で免許を返納した後の足について考えていかなければならない。

そういう面において、もう少し生活安心課と横のつながりを持って、利便性を生かしたコミュニティバスのあり方について進めていただければありがたいと思っております。

これは、具体的な話にはなるとは思いますが、自治会の意見としてお願いしたいと思っております。

【大畑課長】

この計画づくりを始める時から公共交通が一番大きいポイントになると考えていました。そのため、最初から交通網を所管する課を入れて話し合いを進めてきました。現在は、自治会などにご協力いただきながら、地域主体のワゴン車などを活用したバス運行について具体的に取り組むため連携を持って進めているところです。

【大久保会長】

人口も減ってくる中、効率を考えてやっていかなければと思います。その辺については、行政もいろいろな角度から考えられているのではないかと思います。

世の中はどんどん変化しており、5年後10年後には全然違う時代になっているかもしれません。

そのことを踏まえて他に何かありますか。

【杉山委員】

本日のこの計画改定について各地域で各意見交換をやったと思います。この審議会の意見を踏まえ、再度地域での説明会を計画していますか。

【大池係長】

計画策定に当たり御意見をいただいた皆様には、ワークショップの4回目で、原案の内容をお知らせしています。また、都市計画審議会終わった後、都市計画マスタープランの策定が完了した後については、広報等でお知らせを考えています。

【大久保会長】

ほかに何かご質問等ありますか。

それでは、お諮りいたします。第2号議案についてご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。では、第2号議案については異議なしと認めます。
それでは、次にその他についてありましたら事務局の方からお願いします。

【大畑課長】

本日は丁寧なご審議をいただきましてありがとうございました。

皆様方におかれましては任期が今年度3月末ということでお願いをしています。このため、このメンバーでの審議は本日が最終回となります。

昨年度、本年度の2か年でこれまで4回ご審議いただきました。島田市の景観計画の変更、それから本日審議いただきました、都市計画マスタープランの改定を始め、六合駅の南口線、向島町公園、特別用途地区の変更など、大変お忙しい中皆様にお集まりいただき、熱心にご審議を賜りありがとうございました。

新年度につきましては、また改めてそれぞれの団体の皆様にご推薦などをお願いすることになります。その時にはどうぞよろしくお願い申し上げます。任期については、いったん一区切りになりますけれども、何卒、今後とも市の都市計画行政につきましてお力添えを賜りたいと存じます。
2年間ありがとうございました。

【大久保会長】

それでは以上をもちまして、令和元年度第2回の島田市都市計画審議会を終了させていただきます。
議員の皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。